

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

協議項目	26-8. 保健衛生事業	衛生事業	協議細目
調整方針			
項目	参 考 資 料		
先進事例	<p>「岐阜広域合併協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・し尿処理事業については、収集体制は当面現行のとおりとする。なお、収集料金については、合併後3年を目途に、統一に向け調整するものとする。</li> <li>・合併浄化槽設置補助制度については、合併時までに岐阜市の制度を基本として調整し、新たな制度に統一するものとする。</li> </ul> <p>「恵那市・恵南町村合併協議会」</p> <p>【し尿収集・処理関係】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集体制、汲み取り料金については、現行のまま新市に引き継ぐ。</li> <li>・浄化槽清掃手数料については、現行のまま新市に引き継ぐ。</li> <li>・販売委託手数料については、恵那市の例による。</li> <li>・し尿処理施設については、現行のまま新市に引き継ぐ。</li> </ul> <p>「中津川市・恵那郡北部町村合併協議会」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併処理浄化槽設置事業補助金は、現行のまま中津川市に引き継ぐものとする。ただし、合併翌年度以降については合併処理浄化槽設置の普及を図り、生活排水による河川の水質汚濁防止及び生活環境の向上に資するため、新市において速やかに調整する。</li> </ul>		

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料					
区 分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村	
し尿処理事業						
浄化槽汚泥の海洋投棄				・各家庭のし尿及び農業集落排水施設から発生する浄化槽汚泥を海へ投棄処分する	・各家庭のし尿及び農業集落排水施設から発生する浄化槽汚泥を海へ投棄処分する	
し尿処理料金の賦課徴収			<ul style="list-style-type: none"> <li>農業集落排水処理計画区域外の地区において、合併処理浄化槽の維持管理を村が維持管理業者と委託契約を締結し、各世帯から使用料を徴収する</li> </ul>			
			1ヶ月あたりの使用料			
			区分			簡易水道のみ
			料金			3,000円
			区分			簡水と地下水等
料金	使用者1人まで	3,000円				
	1人増える毎に	500円				
	限度額	4,500円				

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目		参 考 資 料								
し尿処理事業										
区 分		関 市	洞 戸 村		板 取 村		武 儀 町		上 之 保 村	
合併処理浄化槽設置 整備事業補助金		/	人槽	補助金額	人槽	補助金額	人槽	補助金額	人槽	補助金額
			5人	375,000円	5人	375,000円	5人	300,000円	5人	354,000円
			6～7人	494,000円	6～7人	438,000円	6人	370,000円	6～7人	450,000円
			8～10人	894,000円	8～10人	555,000円	7人	450,000円	8～10人	800,000円
			11～20人	1,044,000円	11～20人	1,044,000円	8人	520,000円	/	
					21～30人	1,752,000円	9人	600,000円		
			31～50人	2,340,000円	10人	680,000円				
合併処理浄化槽整備事業			・ 分担金を徴収し、村が 合併処理浄化槽の本体 の工事を行う  分担金 合併処理浄化槽 1基当たり300,000円		/		/		/	
浄化槽清掃 業の許可等	業 者	2社	2社		3社		1社		1社	
	許可区域	区域割	区域割		区域割		町内全域		村内全域	
	期 間	2年	2年		2年		2年		1年	
	手 数 料	5,000円/件	5,000円/件		3,000円/件		3,000円/件		3,000円/件	

事 務 事 業 一 元 化 調 査

関市・武儀郡4町村合併協議会

項 目	参 考 資 料				
ネズミ及び衛生害虫の駆除					
区 分	関 市	洞 戸 村	板 取 村	武 儀 町	上 之 保 村
ネズミ及び衛生害虫の駆除	/	/	/	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ネズミ駆除 殺鼠剤の配布</li> <li>・衛生害虫駆除 燻煙殺虫剤の配布 * 2個目からは有料 配布・追加注文等を 衛生組合(自治会組 織)に委託</li> </ul>
動物の指導管理					
犬の登録・狂犬病予防注射等	登録鑑札発行 3,000円 予防注射済票発行 550円 予防注射実費 2,520円	登録鑑札発行 3,000円 予防注射済票発行 550円 予防注射実費 2,520円	登録鑑札発行 3,000円 予防注射済票発行 550円 予防注射実費 2,520円	登録鑑札発行 3,000円 予防注射済票発行 550円 予防注射実費 2,520円	登録鑑札発行 3,000円 予防注射済票発行 550円 予防注射実費 2,520円
野犬及び未登録犬の捕獲・指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県に対して、犬檻の提供及び野犬捕獲の手助け等の協力を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県に対して、犬檻の提供及び野犬捕獲の手助け等の協力を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県に対して、犬檻の提供及び野犬捕獲の手助け等の協力を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県に対して、犬檻の提供及び野犬捕獲の手助け等の協力を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県に対して、犬檻の提供及び野犬捕獲の手助け等の協力を行う</li> </ul>